

大学図書館の現場から振り返る 電子資料とプリント版をめぐる10年

中村 健

1. はじめに

大阪市立大学学術情報総合センターに就職し、10数年になる。その間、システム担当2年、サービス部門1年、残りはずっと雑誌受入担当で過ごさせていただいた。雑誌受入担当になった頃がエルゼビア社のサイエンスダイレクトの普及時にあたり、その後、各社のプリント版から電子ジャーナルへの移行とビッグディールの販売、予算削減、オープンアクセスの浸透と機関リポジトリによる各機関の研究成果の公開など大学図書館における学術情報流通の進展を、現場レベルで体験することが出来た。電子ジャーナルに代表される電子資料⁽¹⁾は、活字コンテンツがプリント版⁽²⁾にはない機能（リンク、同時アクセス、検索など）を備えた発展形と解釈できるかもしれないが、多くの研究者が紙ならではの手触りと、電子資料より格段に優れた閲覧機能を認めながらも、雑誌代の価格高騰と研究予算の減少により、苦渋の決断のもと電子資料を受け入れたことを忘れてはならない。仮定の話だが、日本の大学が、予算が潤沢な状態にあれば、現在でも文系の多くの学部では電子資料とプリント版を両方買い、書庫を増設しているだろう。

電子資料が広がった現在でも、プリント版における閲覧機能の優位性は保たれており、しばらくは用途に応じて、電子資料とプリント版が使い分けられる時期が続くと考える。

また、図書館が管理する書誌データも、雑誌タイトル単位から論文単位へと粒度を細かくしていき、資料種別の多様化により、管理技術も図書館システムだけでなく電子ジャーナルのA to Zリスト⁽³⁾、ERMS⁽⁴⁾などさまざまなソフトを組み合わせた細かな管理方法が生まれてきている。しかも、ソフトの使い方が簡易になっており、コンピューターやWEBに関する特別な知識がなくても使えるようになってきている。ディスカバリーサービス⁽⁵⁾やERMSの普及などの現状を見ると、後述するようにこの10年は過渡期であったが、まだまだ過渡期的状況は続く気配だ。

今回、執筆の機会をいただいたので、ひとまず、2000年から2011年までの10年あまりの動向を、私の関わった業務の範囲で捉え、若干の見通しを述べたいと思う。範囲を限

定したのは、1) 電子資料に関する動向の全てを把握し紹介するには、あまりにも範囲が広く、概観するにあたっては適切な文献も多数出ている⁽⁶⁾。2) 仮に大学図書館界全体に絞っても、国立大学、公立大学、私立大学で導入時期も異なり、それぞれの立場で捉え方が変わるため、の2点の理由から、私の視野に限定し、現場の感想を主としたリポート形式をとり、電子資料に関わる10年と、それに伴う業務内容の変化を振り返り、プリント版の動向と今後の見通しについて述べることにする。

2. 電子資料をめぐる10年

2-1. 年代区分を考える

1で過渡的と述べたが、混沌な状態がずっと続いたとか、常に新しいものが出てきたとか一直線の歴史ではなく、過渡的ななかいくつかの変化があったように感じる。一般的には2010年に電子書籍元年として、iPadやKindleが発売され、近畿では堺市立図書館で電子ブックの貸し出しが始まり、公共図書館でも積極的に電子資料の運用が開始され、電子資料との付き合いはまだ始まったばかりの印象がある。しかし、大学図書館および学術情報の世界においては、遡ること10年前の2000年前後からエルゼビア社を筆頭に外国の学術雑誌の電子ジャーナルを導入し、その運用を効果的なものとするため、電子資料の受入・管理、検索技術が進化した歴史がある⁽⁷⁾。そこで、年表を作成し(次頁、表1)、雑誌の記事および、各製品の日本における発売、そして、大学図書館の事項を並列的に表記し、それを比較することで変化を探ってみたい。

まず雑誌の特集記事としては、情報管理系の記事が充実している『情報の科学と技術』の特集号を見ることにする(項目A)。また、システム・ツールの普及の面からは、図書館システムやリンクリゾルバーなどのツールの日本における発売をたどることとするが、各社の動向をすべて捉えるのは、筆者の手には負えないので、所属の大阪市立大で採用している富士通のiLiswave、Serials Solutions社(以後、SS社)の360シリーズ、参考までにライバル社であるEBSCO社の商品の日本における発売年を採用する。発売年を記したのは一般に普及という観点からであり、これらの製品のシェアは大きく普及の目安として採用できると考えた⁽⁸⁾(項目B)。

また、参考的なものとして、国立大学の動きやNII(国立情報学研究所)の動向および大阪市立大の状況を掲載した(項目C)。

この3項目を並列させ、そして変化を見てみよう(表1)。

表1 電子資料をめぐる10年の区分

	『情報の科学と技術』の記事=項目A	ソフト、システムの販売時期=項目B	大学図書館界及び大阪市立大の動き=項目C
1998		富士通iLiswave発売、CAT-P対応する	
1999		SD21の導入案内開始	
2000	特集 情報検索の新潮流		電子ジャーナルタスクフォース開始
2001	特集 文献検索のこれから、メタデータ(Part-2)1世紀のメタデータの利用方法と可能性、		
2002	電子ジャーナル		Webcat-plus サービス開始
2003	インターネット検索エンジン	EJリスト・リンクリゾルバー (SS社、EBSCO社) 日本発売	
2004	最新情報検索技術		国立大学法人化
2005	電子ジャーナルの現状、学術情報リポジトリ、国立大学法人化	横断検索 (SS社 360search) 日本発売	NII CSI委託事業開始、CINiiサービス提供開始
2006	図書館とWeb2.0	富士通 iLiswave-J発売	DRF発足
2007			NIIによるERMS実証実験
2008	目録の現状と未来		NIIによるERMS実証実験 (大阪市立大参加)
2009	外国雑誌再考	横断検索 (EBSCO社) 日本発売 富士通iLiswave-J V2発売、eリソース対応	
2010	メタデータの現在	ディスカバリーサービス日本発売 (SS社 Summon、EBSCO社 EDS)	大阪市立大機関リポジトリ立ち上げる
2011	統合検索		JUSTICE発足

- 1) 電子ジャーナル普及期 (2002年まで)
- 2) 電子資料管理ツール多様化及び普及期 (2003年から2009年)
- 3) 統合運用期 (2010年以降)

筆者は以上のように三期に分けられると考える。

それぞれの期間の内容と区分の理由を説明しよう。

1) 電子ジャーナル普及期 (2002年まで)

いわばエルゼビア社のサイエンスダイレクトを嚆矢として、パッケージ型の電子ジャーナルが普及していく時期であり、大学図書館界が電子ジャーナルという形態を通して、電子資料とプリント版の違いを知る段階である。例えば、閲覧形態としてPDF版とHTML版があり、HTML版ではリンク機能によって関連論文と結びつことができ、PDFは複製が簡単で、持ち運びも楽と、今では当たり前のことだが、当時は新鮮な驚きだった。また、出版社や書店の営業担当者が頻繁に来校し、各出版社の電子化の進展を述べられ、図書館員は「生」の情報で勉強をした。同時に、粘り強く契約内容の確認と価格の交渉をし、ビジネスの厳しさを肌で感じた。こうして得た情報を学内に向け説明するため、たとえば、電子ジャーナルとはどのようなもので、どのような契約内容なのか？ 支払い方法はどのようにするのか？ 個々のタイトルの閲覧期間は？ 利用者への提供方法はどのようにするのか？ などの疑問について、さまざまな説明書類を作った。

これは、現在でも電子資料管理の基本事項というべき作業であるが、大学図書館は、「電子ジャーナル」と関わることに際して、基本部分を体験し、ノウハウを蓄積していった。

2) 電子資料管理ツール多様化及び普及期 (2003年から2009年)

当初、図書館内で、独自に HTML 版の電子ジャーナルリスト (パッケージレベル、誌名レベル混在) を作成し、提供していたが、EBSCO 社の商品のような膨大な収録誌数をもつアグリゲーター系電子ジャーナルが入ってくると、図書館で独自に作成した電子ジャーナルリストでは対応できなくなった。どのような点が難しいかという点、サーバーの移行に伴う URL の変更や、出版社単位でのプラットフォームの移行などが起こった場合、一度に数百誌単位の修正や追加を行わなくてはならず、しかも、素早い修正が要求されたので、人力での修正が不可能だった。比較対象として適切ではないかもしれないが、目録を数百件、作成するのにどのくらい時間が必要だろうか? 最速でも、一ヶ月近くかかるのではないだろうか? このように今までの業務経験とは違うスピードと内容だったのが、電子資料管理業務だった。

そこで、大量のメタデータを統合的に検索・管理できるシステムやソフトが発売され各大学に導入されていった。普及における特徴の1つ目としては、国内の図書館システムメーカーからではなく、海外メーカーからもたらされた。電子ジャーナルを管理し閲覧する EJ リストを皮切りに、リンク先を誘導するリンクリゾルバー、複数の商用データベースを同時に検索する横断検索、また電子資料の契約管理を行う ERMS とラインナップも多様化していった。

項目Cに記したように大阪市立大も NII が開催した ERMS の実証実験に参加した⁽⁹⁾。ただ当時の感想としては、報告書にも記したが、大阪市立大は雑誌センターという独立部門による受入からサービスまでの一括管理を行っており、リアル環境において「集中管理と情報共有をしているため」、あまり ERMS の重要性を感じない旨を述べたが、その後の状況や他大学の ERMS の使用法や性能を見聞するにつれて、現在は必要性を強く感じている。

今、私見の変化を述べたのは、電子資料に関する動向が速く、数年前の知識に至っては全く役立たず、一年前ごとに認識を検証しないといけないことの例をあげたいためだ。

2つ目は、SS 社や EBSCO 社の商品は、各機関が自前でサーバーを用意し運用するのと違い、SaaS 型の ASP サービス、今日でいうクラウド型のサービス⁽¹⁰⁾で、しかも廉価と、お手軽に使える印象を与えた⁽¹¹⁾。

新しいツールの普及と進化は、これまで業務の中心にあった図書館システムに対する印象を変えていった。普及したツールが海外製だったので、日本メーカーは何をやっているのだ、という人もいたように記憶している。

しかし、国内の図書館システムメーカーは何もできなかったわけではなく、独自に横断検索システムや OPAC に電子ジャーナルのメタデータを取り込む方法を作る等していたが、海外製品に押されているような印象は否めなかった。この点について、私の上司で、同志社大学の先輩である大阪市立大の湖城強氏⁽¹²⁾が「もともとコンテンツを扱っていてメタデータの検索にノウハウを持っていた海外のデータベース屋さん、システムの運用で実績を積みあげてきた国内のシステム屋との発想の違いがあるためだろう。また電子資料の管理ツールは、機能は進化したものの、図書館システムでは当たり前の帳票や自館カスタマイズがなかなかされなかったところや、認証システムが図書館システムのほうで展開されてきた事実は見過ごされている」と述べるように、図書館システムも独自の発展を遂げてきたことは付記したい。

また電子資料の資料種別も増え、電子ジャーナルの他に電子ブック、二次情報データベースが普通に使われるようになってきた。それらを統合運用するための考え方として、OPAC をインターフェイスにして、電子資料情報などを取り込み統合的に検索する次世代 OPAC や OPAC2.0 のようなものも出て試行されたが、それぞれに長所と短所があり、決定打といえるものがなかった。しかし、2010年、ディスカバリーサービスの登場により一気に局面は変わった。

3) 統合運用期 (2010年以降)

ディスカバリーサービスの登場は、大きな期待をもって日本の図書館界に迎えられた。九州大学が先行してオープンソースを使った独自運用を行っていたが、筆者は近畿在住であるせいか、佛教大学の飯野勝則氏と SS 社のチームによる Summon (サモン) の導入と運用⁽¹³⁾に大きな衝撃を受けた。飯野氏らの成功は、図書館員がディスカバリーサービスを実体として捉えることに大きな貢献をただけでなく、そのアイデアのつまった親しみやすいインターフェイスや軽い動きは、各校に「わが図書館でも使いたい」という導入意欲を大きく掻き立てたと考える。

ディスカバリーサービスは統合的な検索インデックスを付与するため、電子ジャーナルや電子ブックといった購読して使用する電子資料だけでなく、機関リポジトリや貴重書データベースのデータ等、自館で作成した電子資料も一緒に検索対象として扱え、より統合的な運用が可能となる。

Summon に続き、EBSCO 社の EDS (EBSCO Discovery Service) が立命館大学に導入され、じわじわと他校に導入事例が広がりつつある。しかも、理系の研究科をもつ大規模な図書館だけでなく、文系の中規模の図書館でも導入されている点が面白い点で、この勢いはしばらく止まりそうもない気配だ。

また、統合運用の表の要がディスカバリーサービスならば、裏の要は図書館システム

であろう。メタデータの多様化により、従来のような CAT-P 形式⁽¹⁴⁾だけでなく、MARC21⁽¹⁵⁾、Knowledge Base⁽¹⁶⁾のメタデータ、また TRC-MARC、紀伊国屋書店の PLATON などに代表される図書管理システムの各書誌データを、或る程度統一フォーマットで格納し、管理データをつけて、どんなものでも取り込める巨大な基本台帳としての役割があると同時に、管理用データの検索を行う「裏」のディスカバリーサービスを備えていくのではないかと考える。

2-2. 機関リポジトリについて

機関リポジトリは、大学や研究機関の研究成果を公開するシステムのことであり、2012年3月現在、220機関以上が運用し公開機関数は世界第2位、登録コンテンツは120万件を超え、急速な広がりを見せている⁽¹⁷⁾。国立大学だけでなく、公立、私立まで広がったのは、表1で記した2005年に開始し2012年度で一区切りとなるNII（国立情報学研究所）によるCSI委託事業の一つである学術機関リポジトリ構築連携支援事業⁽¹⁸⁾の効果が大きいと考えている。機関リポジトリの構築にあたっては、サーバーを用意し、運用ソフトをインストールしなければならないためそれなりの資金が必要である。多くの大学は意義は認めながらも、なかなか構築に踏み出せずにいた。そんな状況にあって、CSI委託事業は「外部資金」という形で、機関リポジトリの立ち上げや搭載コンテンツの作成に関わる経費を補助する仕組みで、法人化に伴い外部資金の獲得を言われている環境にあっては、図書館が獲得した外部資金ということで、学内に図書館の活動をPRする効果につながった。2011年度からは、NIIが自力構築が難しかった大学に向けて、クラウド型の機関リポジトリシステム「JAIRO-Cloud」を用意し、これにより初期構築期は終了し⁽¹⁹⁾、運用を試行する時期に入った。機関リポジトリのコンテンツは資料種別としては紀要論文が中心であるので、多様化とともに、機能付加をどのようにすすめていくかが課題だ。また、日常業務として他の図書館業務と関連付けていくかも課題だろう。というのも、（以下、私見という位置づけだが）機関リポジトリ業務には、研究室訪問（各研究者の研究室を訪問し、業務内容を説明しコンテンツ収集に協力してもらう）、ダブリンコアをベースにしたメタデータ作成、アクセスログの解析など、従来の図書館業務にはなかった業務や、個々の組織を超える形で横断的に運営されるワークショップや、DRF（Digital Repository Federation）の存在など、従来の図書館業務にはないノリとコミュニティの存在がある。それは、WEB時代の空気とマッチして、新しい図書館業務＝機関リポジトリ業務という個性を形成したのだが、同時にそれは異質な要素でもあり、運用期にあっては、どのような同化がなされるか、非常に興味があるところである。

3. 人材と業務の変化

では、この動きをもう少し別の素材を使ってみたいよう。

扱う資料はプリント版から電子資料へと移行したが、管理をする図書館の業務内容や人材はどのような変化があっただろうか？ 電子資料の管理にあたってよく話題になるのは、従来の受入、整理、システムといった区分では対応が難しいということである。たとえば、雑誌の管理・受入の部署では、プリント版を中心とした雑誌受入担当のほか、電子情報管理担当という部署を設けたり、機関リポジトリのメタデータ作成を、メタデータというくくりによって整理係で担うところも出てきたと聞いている。また、電子資料が雑誌の購入に占める割合により、組織形態を変える、という話も聞いたことがあり、従来の枠組みにひとまず当てはめながら、新たな着地点を探すべく試行錯誤をしている状態にある。

大学図書館員の論文や現場報告を中心に構成された『大学図書館研究』の記事を使って、そうした傾向が見えるかを検証してみよう。

まず、筆者は、CiNii で2000年から2011年までの論文タイトル約350本を集め、各記事が筆者の所属のどの業務部門（サービス、雑誌受入、図書受入、システム）に最も関係するか分類した。続いて、その分類をもとに、年毎の変遷や、タイトルの用語の頻出度を探ろうとしたが、大きな変化が出てこなかった。そこで、業務の分類に関して、より大きな分類である管理系（雑誌受入、図書受入、システム）とサービス系（サービス）に分けて、その他に人材育成、図書館経営の記事の数をカウントして年毎の変遷を追うことにした。それが以下の表である。

表2 『大学図書館研究』にみる記事区分

出版年	サービス系	管理系	人材育成	図書館経営	その他
2000	7	6			2
2001	5	11	1		11
2002	13	7	2		5
2003	13	11			6
2004	9	7	2	1	15
2005	9	12			13
2006	16	10	5		9
2007	10	14	3		5
2008	10	4	1	6	4
2009	13	7	6		8
2010	1	16			5
2011	4	12	5		3

サービス系と管理系の論文が拮抗していたが、最近では、管理系の記事が多く、その内容は、大別すると電子ジャーナルのコンソーシアム、機関リポジトリとその周辺記事に分けられる。ちなみに、サービス系の話題は「情報リテラシー教育」に関するものが多い⁽²⁰⁾。増えた2010年以降は、2-1でいうなら統合運用期にあたり、図書館の現場でも管理系のトピックが比較的、多く語られているといえそうだ。実際に、国公立の包括コンソーシアムである JUSTICE が発足し（2010年）、ビッグディールとオープンアクセスという文脈で新たな展開を模索している。

また、国立大学の法人化（2004年）以降、人材育成に関する記事が増えている。雇用環境の変化とともに、既述したように従来の業務の枠組みでは解決できない問題が増え、それに対応した人材の育成プログラムの充実化が求められていることの表れだろう。自身の経験を振り返っても、研修の方法論が座学から、課題解決のためのグループワーク、プレゼンテーションや広報技術の実習などと、他者への説得や共同作業といった、部門を超えた活動を想定した内容になってきたように感じる。

では具体的にどのような人材を求めているのだろうか？ 筆者が2011年7月20から22日に開催された平成23年度 NACSIS-CAT/ILL ワークショップに参加し、そこでまとめた最終成果物をもとに述べてみたい。このワークショップは、約10名の大学図書館員が全国から集まり、軽井沢にある国際高等セミナーハウス内で3日間、缶詰状態で、講義を受けグループディスカッションをして案を作成するというものだ。平成23年度はテーマが「目録所在情報サービスの課題解決」で、「運用体制」「人材育成」の二つの討議グループで設定された。私は、人材育成班に参加し、班として「人材育成の観点から見た目録所在情報サービスの課題解決：図書館員ならメタデータが理解できて当然やろう？」を提出した。24頁には、12枚のPPT資料のうちの1枚をあげた。詳しくは、http://www.nii.ac.jp/hrd/ja/ciws/report/h23/nii_2.pdf (2012. 8. 9 確認)にある他のPPT資料も御覧いただきたいが、今日の図書館員が目指すものとして「メタデータの理解と図書館業務への流用」というテーマを掲げ、すべての業務でメタデータ理解が欠かせない、という立場をとった。

参加前は、各大学担当者でこのテーマが共有できるか一抹の不安もあったが、成果物作成にあたってのディスカッションでは、メタデータへの理解は、各大学で共通のテーマであったことがわかり、ずいぶん活発な議論がかわせたと同時に、目録からメタデータへの流れが確実に進んでいることを実感した。グループでの討議を詳述したいが紙数の関係もあるので省略し、以下は筆者の見方であり、グループ討議の中の一つであることを断って、述べることにする。上記の資料にある「教える」「作成する」「理解する」という3つのキーワードに、私がこめた思いである。

従来は、目録への理解が欠かせなかった。極論を言えば、NACSIS-CAT さえ理解で

図書館員が目指すものは・・・

メタデータの理解と図書館業務への流用



メタデータと図書館業務

種類	内容	該当する業務
教える	ディスカバリーサービスや統合検索の設定などにアドバイス	レファレンス業務 リテラシー教育
作成する	検索でヒットするようにメタデータを作成できる (CAT, CiNii, 機関リポジトリなど)	目録・機関リポジトリ ・雑誌管理業務
理解する	様々なEJやDBのメタデータの項目や記述の違いを知る	システム担当



より専門的な
仕事へ
(スペシャリスト)



総合的な視野をもった
ジェネラリストへ

平成23年度NACSIS-CAT/ILLワークショップ グループ討議 人材育成班

上記の図は、平成23年度 NACSIS-CAT/ILL ワークショップ 2班「人材育成の観点から見た目録所在情報サービスの課題解決～図書館員ならメタデータが理解できて当然やろう?～」最終成果物より転載

きていればよかったのであり、システムはNIIで運用されており、個々の図書館員は、今日ほどシステムに対する注意を払わなくてもよかった。しかし、現在、NIIのデータベースは、NACSIS-CATに加え、論文情報を集めたCiNii、機関リポジトリのデータを集めたJAIROの3データベースがあり、各データベースは項目名や記述文法も微妙に違っているので、統合的に理解できる研修の場が不可欠となっている。これだけでなく電子ジャーナルやデータベースなど種類も増えている。また、メタデータを効果的に運用するためには、システムに対する理解とシステムメーカーへの提案力、場合によっては共同で開発できる力が求められる。いわばメタデータを駆使する力、総合力の必要性だ。

実際に、メタデータを理解するという流れは、広がっているといえるだろう。例としてNIIの研修事業で見ると、上述のワークショップの平成24年度のテーマは「目録業務における外部データ活用のモデル設計」である。また、学術ポータル担当者研修の平成23年度からのテーマは「Web技術を活用した学術情報の提供・発信サービス」とメタデータを意識したものとなっている。

また、私の関わったワークショップで述べるならば、2011年12月21・22日に大阪市立

大で開催された「XooNIps 研究会関西ワークショップ 機関リポジトリ発、電子リソースの今と未来—講義+グループワークの2日間—」⁽²¹⁾でも、メタデータを機関リポジトリやディスカバリーサービスなどから考えるワークショップを設けた。

なお、メタデータ理解の重要性は、図書館情報学のテキストでも顕著になっている。たとえば2011年4月から刊行されている『現代図書館情報学シリーズ』（樹村房）における田窪直規編集『情報資源組織論』でも、メタデータと組織化に関しては「6章 情報通信技術と情報資源組織」という章立てで全体の5分の1が割かれていることを見ても分かる。石井保廣『図説情報資源組織演習：分類・目録からメタデータまで』第2版、2011.4もMODS、DCなどの各メタデータフォーマットの項目の違いが示されている。

4. プリント版の今後について

電子資料の管理が増えるのに反比例してプリント版に関わる業務が縮小する。よく言われる例として、「外国雑誌が電子ジャーナルに変わったため検収作業が減った」「外国雑誌が電子ジャーナルに変わったため製本業務が減った」「紀要雑誌の交換業務が、機関リポジトリの浸透により減った」などだ。電子資料の影響を受けたことは間違いないだろうが、予算減などの理由により、やむを得なく業務を減らしたという面も見逃せない。

図書館の強みは電子資料とプリント版の両方を、利用者の用途に応じて提供できる点にある。プリント版に関する業務の変化は、新たな時代に応じた意味の再編成につながっていくはずである。

4点述べたい。1点目は電子資料の動きを見てきたが、この「発展」は、あくまでもシステムにおける機能の進化であって、人によって作成されたデータに対するソフトの編集・加工能力が向上した結果にすぎない。人手と時間が必要なプリント版を対象とした蔵書点検や目録の修正、所蔵登録といったデータのメンテナンスが欠かせない。それが出来ないと、例えば、電子資料とプリント版の統合的な検索を行うディスカバリーサービスで多くの検索結果が示されても、実態を反映していないデータの集積になってしまう。電子資料の検索精度の向上は、所蔵データの精度を浮き彫りにするのだ。このように、プリント版のデータのメンテナンスは、「電子資料管理基礎業務」として重要である⁽²²⁾。

2点目は、図書館の強みは、プリント版と電子資料の両方を、利用者の用途に応じて、提供できる点にある。利用者も、電子資料では検索やプリントアウト（コピー）を行い、プリント版は、長時間読んだり、該当記事の前後の情報を得る場合と、用途に応じて使い分けるだろう。また、電子資料を充実させるにも、国立国会図書館の近代デジタルラ

イブラリーを見てもわかるように、同館の膨大なプリント版の集積がベースになっている。電子への展開にあたっては、自館でプリント版をどれだけ所蔵していることが重要になる。多くの図書館が書庫スペースの狭隘の問題を抱えているため、すぐに充実化を目指すのはなかなか難しいが、電子資料へ展開を見据えた場合、購入もしくは寄贈により特色あるプリント版をどのように集めるかが重要な業務になってくる。

3点目は、プリント版の保存についてである。これまで、劣化した資料で著作権切れしたものは、保存の面から電子資料やマイクロフィルムといった他の媒体へ変換し、現物は書庫に保存し、別媒体での提供を行ってきた。しかし、著作権切れしていないものでも、劣化が激しい資料もたくさんあり、プリント版から別媒体への変換による利用提供が望まれるものの、運用にあたっては、著作権の問題（複製や送信権など）がある。その解決のためには、複製不可、ダウンロード不可、IP アドレスによるアクセス制限、利用者の ID とパスワードによるアクセス制限など、公開技術ではなく制限技術の開発が必須となってくる。従ってプリント版の保存業務は、電子資料との関わりの中で、新たな技術開発の場となっていくのではないだろうか⁽²³⁾。

4点目は、プリント版の管理は、電子資料が購入比率の大部分を占めた段階に至っては、重要度が低下していくように見えるかもしれない。しかし、和雑誌や図書の多くはプリント版の受入が主であり、利用もまだまだプリント版が主流だろう。また、図書館といえば、やはり「プリント版」の集積というイメージは強い。また、図書館の個性を形作る上でも、特色あるプリント版の収集は欠かせない。従って、図書館と利用者をつなぐ絆の業務として位置づけられるだろう。

5. まとめ

5-1. 本稿のまとめ

電子資料の受入に関して3つの区分があり、現在は、統合運用期に入り、ディスカバーサービス導入に大きな焦点が集まっている。それに対して人材面でもメタデータ理解が求められ、部門を越えた（雑誌受入とシステムなど）対応が必要となっている。プリント版の管理は、重要度が低下するのではなく、意味の再編成が行われる。この3点を述べた。

5-2. メタデータにおける今後の動向

最後に、メタデータにおいて、今後の注目される動向について2点述べたい。

メタデータの形式である「CAT-P と MARC21」⁽²⁴⁾と「著者識別子」に関わる名寄せの問題である。

2011年にも動きがあり、所属の大阪市立大を例にすると、会場となった2つのワークショップでも、この問題が取り上げられ、近畿地区の大学図書館関係者に大きな関心を呼んだ。CAT-P と MARC21は先述の「機関リポジトリ発、電子リソースの今と未来」⁽²⁵⁾で、「著者識別子」については「研究者と論文とを結びつけるために：研究者 ID サミット2」⁽²⁶⁾で取り上げられた。

CAT-P とはNIIの目録であるNACSIS-CATのフォーマットである。CAT-P形式が、MARC21を主流とした世界の潮流と異なっていることは以前から指摘されていたが、筆者の認識では、特にディスカバリーサービスが普及する昨年あたりから現場の問題として再度認識されはじめたように感じる。ディスカバリーサービスでは様々なメタデータに統一的な検索を行うため、各データの互換性が重要となるが、CAT-Pのデータをマッピングする際にあわない項目(例：Vol)が出るなどの整合性の面で課題が浮き彫りとなっており、2011年に国立国会図書館がMARC21形式に移行したことから、NIIの今後の対応が注目される場所である。ただ、各大学の図書館システムとの関わりもあるので、周知な準備が必要な案件でもある。

「著者識別子」の名寄せ問題というのは、データベースを著者名で検索する場合、同じ表記が出てきた場合、同じ人物なのか、同姓異人なのか分からない。また同じ人物でも、各論文ごと表記が違う(ある論文は英語表記、ある論文は日本語表記や、「斉藤」「齋藤」など論文によって漢字表記が違うことはよくある)ため、名寄せを行い統一的な著者IDを付与しメタデータの精度をあげようとする動きのことである。Web of Scienceのトムソン・ロイターやサイエンスダイレクトのエルゼビア社それぞれが著者IDを用意し名寄せを始めているが、日本でもNIIと金沢大学を中心に機関リポジトリのメタデータ上で、研究者リゾルバーのIDを使って名寄せを行う実証実験が進んでいる。しかし、名寄せを行うためには統一的な著者IDの創設が必要であることはいうまでもなく、この問題は、長期的なメタデータの課題であるといえよう。

以上の2つについて簡単に述べたが、これはあくまでも、著者が関わる業務の中での課題であることを断っておく。より視点を大きく見れば、もっと大きな課題があることはいうまでもない。また、最近は動向が早く、例えば2010年に佛教大学のSummonが公開されたときにおいては、ディスカバリーサービスがこんなに一気に各大学で導入されるとは予想もしなかったように、成果が予想を超えるスピードで出ているので、来年には、この情報は古くなっていることも忘れずに付け加えておく。

以上、私の業務の目の届く範囲でここ10年の動向をまとめるとともに、課題を書いた。この稿を終了したい。

注

- (1) 電子リソース、電子版、Eリソース、E-Journal (EJ)、Online-Journal (OJ)、デジタル資料、など呼び方は様々なため、本稿では、「電子資料」で統一し、電子ジャーナル、電子ブック、タブレット端末で閲覧する電子書籍などの総称とする。
- (2) 注(1)同様に、紙媒体に関しては、プリント版で統一する。
- (3) 電子ジャーナルのタイトル(誌名)検索システム。
- (4) 電子資料を管理するソフト。Electronic Resource Management Systemの頭文字をとったもの。
- (5) Discovery Serviceのこと。各DBに検索式を送り戻ってきた結果を表示させる横断検索とは違い、各DBのメタデータを統合的に検索するシステムで、いわゆる学術情報に絞ったグーグル型の検索システムのこと。2012年7月時点では、Summon (SS社)、EDS (EBSCO社)、PrimoCentral (ExLibris社)、WorldCat Local (OCLC)が、日本における代表的なシステム。
- (6) 湯浅俊彦『電子出版学入門』改訂2版、メディアパル、2010。倉田敬子『学術情報流通とオープンアクセス』勁草書房、2007。日本出版学会編『白書出版産業2010』文化通信社、2010。雑誌では、特集「外国雑誌再考」『情報の科学と技術』59(6)、2009、6などがある。Web上でもCurrent Awareness-Eなどで随時最新情報が掲載されている。
- (7) 最近では、橋元博樹「学術書のデジタル化を阻むものはないか～大学出版における電子書籍の現実と課題～」『情報の科学と技術』62(6)、2012、6が述べている。
- (8) 普及度という観点から作成をした。作成にあたっては、(株)サンメディア・藤田美穂氏、EBSCO社・花田謙一氏、富士通・小酒英則氏にご教示を得た。
- (9) http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infocat/erms_test_h20.html (2012. 7. 9 確認)。報告書もダウンロードできる。平成19年度から始まり、大阪市立大は平成20年度に参加した。
- (10) 一方、USACO社を代理店とするSFXは、当初、運用機関にサーバーを設置するタイプであったため、導入やメンテナンス費用が高かった。のちに、USACO社がサーバーを管理するかたちでSaaS型のASPサービスに移行し、サーバーに関わる費用が不要になった。その性能と保守には定評がある。
- (11) (株)サンメディア藤田美穂氏、EBSCO社花田謙一氏のご教示による。
- (12) 昭和53年に同志社大学法学部卒業。
- (13) 飯野勝則「佛教大学図書館におけるSummonの導入：ディスカバリーサービスとシステム連携」『情報の科学と技術』61(9)、2011、9に詳しい。
- (14) NII(国立情報学研究所)が運営するNACSIS-CATの書誌形式。
- (15) 田窪直規編『情報資源組織論』(樹村房)2011、4、p183によると、米国のUS/MARCとカナダのCAN/MARCを統一して1999年に誕生。その後、イギリス、ドイツ、2012年1月からはNDLでも採用。世界的な標準になりつつある。
- (16) 大学コンソーシアム連合(JUSTICE)編集『電子資料契約実務必携』2012、3、p81を要約すると、A to Zリスト、リンクリゾルバ、ERMS中に収録されているデータベースのことで、誌名、ISSN、URLなどのデータ項目が記されている。データをダウンロード出来、管理以外にも活用されている。
- (17) 学術機関リポジトリ構築連携支援事業のパンフレット。
- (18) CSIはCyber Science Infrastructureの略で、国立情報学研究所が次世代学術コンテンツ基盤の構築をするための様々な委託事業。その一つに機関リポジトリ構築連携支援事業があり、<http://www.nii.ac.jp/irp/rfp/> (2012. 8. 9 確認)に詳しい。

(19) 月刊 DRF 30号 (2012年7月)

http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/index.php?plugin=attach&pcmd=open&file=DRFmonthly_30.pdf&refer=%E6%9C%88%E5%88%8ADRF (2012. 7. 6 確認)

年に一回受託機関による報告会が開催され、平成23年度報告会の様子が紹介されている。その中の杉田茂樹氏のコメント。筆者も同感である。

(20) 『大学図書館研究』92、2011. 8 など。

(21) <http://niji.brain.riken.jp/xoonips/index.php?WorkShop%2F20111221> (2012. 7. 1 確認)

慶應義塾大学を代表機関とする CSI 委託事業 (領域2) 「新 XooNIps の開発 / Library モジュールの開発と普及 <http://xoonips-library.sourceforge.jp/project/>」 (2012. 8. 9 確認) の平成23年度ワークショップである。XooNIps は機関リポジトリのソフトである。

(22) 奈良大学附属図書館磯野肇氏のご指摘による。肩書は2011年12月当時。

(23) 著作権に関しては『大学図書館研究』93、2012. 3 おいて、事例がいろいろと報告されている。

(24) 筆者の知る新しいところでは2012年7月31日の大阪で富士通主催「大学図書館様向けソリューションセミナー in 関西「次世代 OPAC と MARC21への対応」」で若干、触れている。

(25) 前掲注(21)

(26) http://www.lib.kanazawa-u.ac.jp/kura/nayose_ws/2011.html (2012. 7. 1 確認)

金沢大学を代表機関とする CSI 委託事業 (領域2) 「オープンアクセス環境下における同定機能導入のための恒久識別子実証実験」 <http://www.lib.kanazawa-u.ac.jp/kura/maidentity/index.html> (2012. 7. 1 確認) の平成23年度のワークショップである。

※ 本稿を完成するにあたって多くの人にご教示いただいたことをこの場を借りて御礼申し上げます。年代や説明で間違いがあれば筆者の理解不足、記述間違いによるものです。また所属に関する記述については筆者の個人的見解であることをお断りします。

(なかむら たけし。2012年9月7日受理)